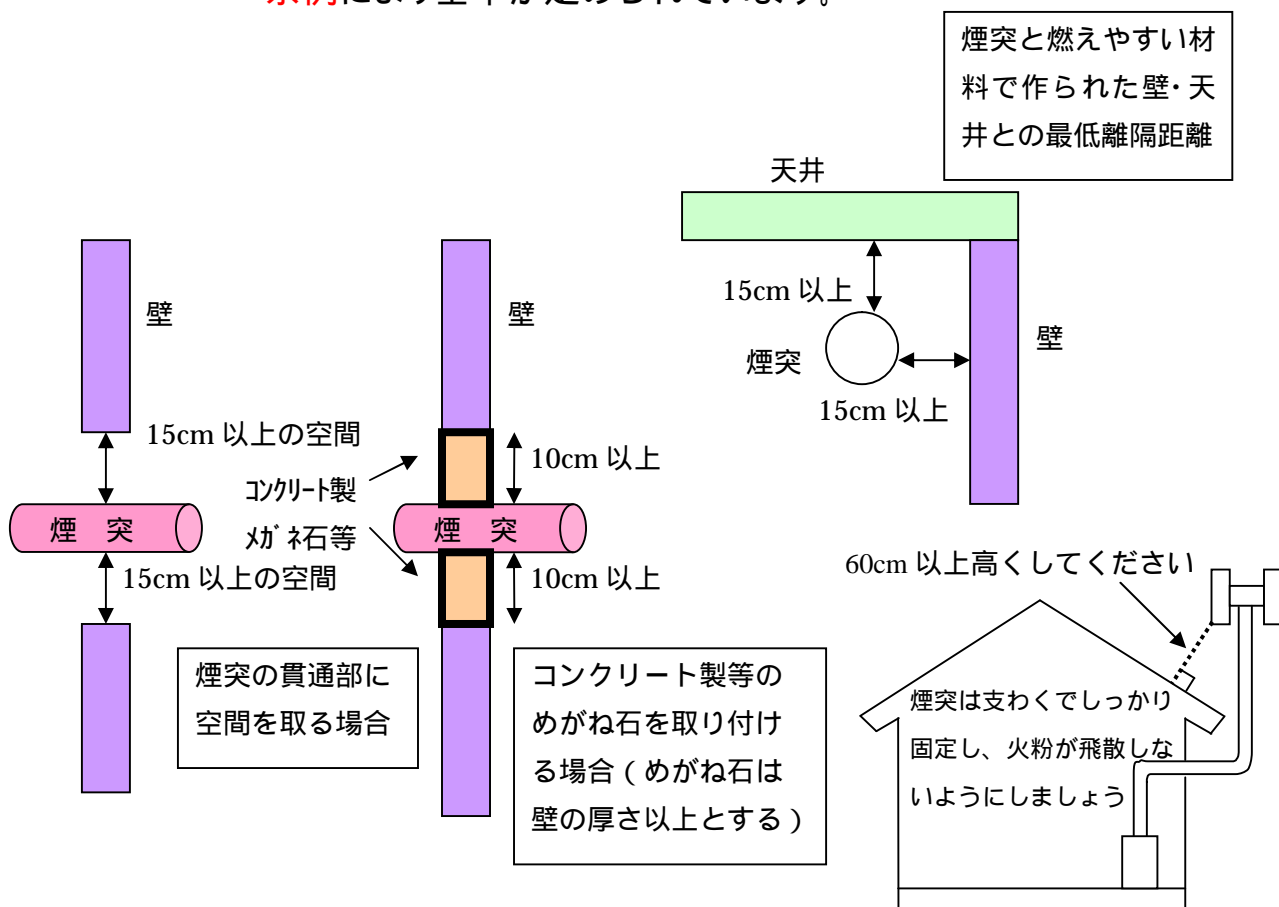


# お宅の煙突は大丈夫ですか？



薪ストーブ、ボイラー等の煙突に関する火災が発生しています。煙突設置には、**建築基準法及び火災予防**

**条例**により基準が定められています。



薪ストーブを室内に設置する場合も内装を不燃化していない場合左図のように壁、天井面からの距離をとる必要があります。

（詳しくは消防署又は各分署にお問い合わせください。）

